

関西支社と「経営協議会」を開催！

4月16日、地本は関西支社と「2020年度経営協議会」を開催しました。新型コロナウイルス感染症が広がる状況下であり、関西支社内の広めの会場と労使双方の委員を縮小した感染予防を施した条件において開催となりました。

参加者は、組合側は畑野委員長、柳楽副委員長、浦谷書記長、今田組織部長、笹田業務部長。会社側は、藤井人事課長、坂下運輸課長、田中営業課長、林車両課長、甘楽人事課長代理でした。

新型コロナウイルス感染症の下、最も優先すべきことは何か！

1. 【藤井関西支社人事課長挨拶】

緊急事態宣言が出ている中、鉄道運行を維持をするという、そのために日夜、奮闘して頂いている社員の皆様に対しては感謝を申し上げます。国難ともいえる状況であり、我々が暮らす平常な社会を一日も早く元の状態に戻すべく今こそ私ども一人一人の社員が使命感、責任感を持って職務にあたる必要があると考えています。是非ともご協力をお願いしたいと思います。

次に昨年度の振り返りであります。令和元年度は、弾力的な輸送設定により、第3四半期までは堅調なご利用状況でありましたが、新型コロナウイルス感染症の影響によりまして、足元は大変厳しい状況です。3月の輸送量は、対前年41.3%となりまして、年度累計でも95.5%という数字でありました。またこういった状況を踏まえて、3月19日からは一部列車の運休も行っております。また昨年度は、台風に伴う計画運休を実施致しました。今後は大雨、洪水による浸水等の課題について対策を取っていくという考えであります。一方、昨年度はN12ダイヤ、N700Sの営業導入に向けた準備、駅、車内における英語放送といった各種情報提供施策、大規模改修工事、ATC等諸施策は着実に推進することが出来てきました。また、天皇陛下のご即位、G20、ラグビーワールドカップといった多数の行事、イベントも適切に対応してこれたと考えています。足元厳しい状況ではありますが、各種の施策は推進できていまして、決してマイナス面ばかりの年度ではなかったというふうに会社は考えています。

本年度は、本年度実行計画のスローガンは後ほどご説明しますが、東海道新幹線の新時代にむけて新幹線 Spirit を発揮し、更なる連携力強化により一丸となって日本の大動脈輸送を完遂していこうということでもあります。N12ダイヤ、N700Sに代表されますように東海道新幹線はまさに新時代を迎えていこうということでもあります。引き続き、安全

安定輸送を守って発展していく使命感、責任感をしっかり持ち続けるということが大事であると考えています。また、東京オリンピック、パラリンピックこれは延期になっておりますが、今年度はこれまで準備してきました特大荷物の事前予約制、電気組織改編、こういった施策導入が控えております。引き続き、安全安定輸送の確保を最優先にこれらの施策の円滑な導入、大規模改修工事、脱線防止対策といった施策の着実な推進を図っていきたいと考えています。本日は貴側と前向きで、かつ建設的な議論をさせて頂きたいと考えております。

2. 【畑野新幹線関西地本委員長挨拶】

こういうご時世の中で開催して頂いた事にまずお礼を申し上げます。当面1年間のお互い、経営をどうしていくのかということを含めて真摯に議論して頂ける場を設定して頂いたということであるので、私たちもしっかりと組合員の付託に応えるためにこの場を有効的に活用していきたいと思っておりますので宜しくお願いします。人事課長から言われましたように、新型コロナウイルス感染症が蔓延しているという状況で、政府も様々な対策を講じていますが、収束の見通しはいつこうに立っていないと感じています。経済的にもかなり疲弊をしてきている。当社としても例外なく収入が激減していると。HPを見ているとGWの予約状況が新幹線では9%しかないと前年対比。そのような状況の中で、そうは言っても東海道新幹線と言った日本の大動脈を繋ぎ止めるために日々、苦勞している社員のために是非とも尽力を尽くして頂きたい。そういう意味では経営側として、最も何を最優先にされるのかということをお明らかにして頂きたいと思う。

私たちは、そこで働く社員、労働者の命を守ることが最優先ではないかというふうに思っていますので、そういうことを具体的にこの新型コロナウイルスに感染しないための諸努力を率先して行って頂きたいと思っています。あるいは、社員、関連会社の方が感染した場合の具体的な対応策、このことについても念密に既にマニュアル等は作成されているとは思いますが、そういうことをもう少し前広に社員に安心して働いてもらえる場を設定して頂くためにも、感染した場合の対応、具体的な事を明らかに出来るのであればして頂きたいと思う。その社員が安全に働くためには労働環境が非常に重要だろうと思っています。それについては現在、臨時列車の運休なども含めて会社が今、出来るところの努力をされていると思っています。しかしながら、感染をされた乗客が乗車をしていた場合などをニュースなどで聞きますし、現実に働いている職場で清掃を担当して頂いてる関連会社の方々、その乗客が乗っていた座席などを清掃した後に、会社側から実は感染者が乗っていたという情報を得たので注意して下さいということと言われる。全てが終わった後に言われても仕方がない話しであって、行政側から我社に連絡があってそれでいろいろ対応されるということをお聞きしたのでそういう場合に、例えば行政からどういうルートでどれぐらいの時間差をもって連絡が来るのか、それをどのように現場に伝えるのかというような事などそういうことなどがしっかり確立されているのか。その場合、感染した場合は、私は致し方ないのかなあと、時間差がある訳なので。感染者が乗っ

ていた場所を清掃してしまったと、実はそこに感染してしまった人がいましたよという場合は仕方がない場合もある。ただ、そういう場合の対応を会社が責任をもってどうするのか、でなければ安心してそこで働く人が働けない、そういう感染のリスクを負いながら労働されてこの日本の大動脈である東海道新幹線を安全安定、そして安心して乗車していただけるために日々、努力をされているということでもありますので、是非ともこういう努力をされて真面目に労働されているオール東海の社員の方々に対して、是非会社として慰労金といいますかご苦労様というような目に見えるような形でして頂ければ、さらにと思うのではないかと考えています。

3蜜を防ぐと言われているがその中でも、通勤列車をなるべく避けて、1時間以上は出来るだけ差をもつべきだと言われているが、始終業時刻は日勤職場、夜勤職場においては決められている訳でそれをずらすというのはなかなかいかないかと思う。そういう職場については、なるべく人混みを避ける意味でも出来る限り、例えば自家用車で通勤をするだとか、あるいは同じ地区の人が2～3人乗り合ってくるだとか、そういう努力をして頂いてその職場に対してもしっかりと駐車スペースを会社の方で確保して頂いてこの異常時をいかに乗り切るのか、緊急な事態の場合にいかに乗り切るかは経営側として腕の見せ所ではないかと考えていますので是非、そういうことを前向きに検討をして頂きたいと考えていますので宜しくお願い致します。

3. 【会社より「令和2年度新幹線鉄道事業本部実行計画」について配付資料に沿って口頭説明】

社員、関連会社社員が感染した場合の

マニュアルを前広に明らかにするべき！

1. 畑野委員長の質問に関して会社より「新型コロナウイルス感染症」に関する総論】

本日、社長による社長会見が行われており、「列車本数と列車の運転計画の見直し」の発表をしています。概要は、緊急事態宣言が発令されて新型ウイルス感染防止にいつそう強力に取り組むという中で、東海道新幹線の運転計画を見直します。具体的には、東海道新幹線の運行列車のうち、定期列車については引き続き運行を継続します。一方で、ご利用の多い時間帯に運行を設定している臨時列車、これについては4月24日以降、運転を取りやめることにします。昨年度は定期列車、臨時列車合わせて一日あたり平均378本の列車を運行しておりましたが、その8割に相当する一日300本程度の定期列車を運行することを継続するということでもあります。残り2割に相当する臨時列車の運転を取りやめます。このGW期間も同じ運行本数とする予定ですので昨年度と比較すると、GW期間では24%減ということになります。この措置により運転を取りやめた臨時列車に乗務予定だった運転士、車掌はこちらは全体の2割に相当しますが、原則在宅勤務という形で感染リスクの低減に取り組めます。これにより万が一乗務員に感染が確認されて勤

務が出来なくなったということであっても、安定的に確保するということでもあります。他の系統、施設、電気も可能な範囲内で在宅勤務というものを行い、感染リスクの低減に取り組めます。

先ほど委員長から「何が大事なのか」という話がありましたが、私どもは特措法に定める指定公共交通機関であります。ですので、列車の運行をしっかりと継続するというのが大事であります。加えて社員の感染リスク低減、こちらも大事であります。といったことで取り組んでいきます。それから車内の消毒関係の話がありましたが、会社が自治体等から得た情報を元に、消毒の必要の判断をして個々に対応をしています。これはいつ、何時、どういう人から、どこに決まっているわけではなくケースバイケースです。そのためマニュアル化するのは難しいです。その時その時に応じてベストな対応を取っているというふうにご理解頂きたいと思う。消毒を行う場合は、必要な防護措置を指示しているところがあります。具体的にはゴム手袋、マスク、ゴーグル等こういったものの着用を指示しています。その他、サービック会社などにも指示しています。加えて社員には、通知、体調確認など必要な社員には必要な範囲で行っているということでもあります。慰労金のお話しは、頑張っている事に対しては感謝を申し上げます。今のところはそのような考えはありません。総論としては以上です。

【若干の議論】

異常時はより具体性をもって対応すべきだ！

組合：昨日 J R 西日本の社員が感染した場合、どのような対応を取るのかということテレビで報道していた。列車を止めないためにどうするかということと、止める場合はどうするのか、何に優先順位をつけるのかということであった。とにかく在宅勤務の方と現行、働いている方とのある程度のグループ分けみたいなことをしながら、運行を確保していくと。その確保の基準は、全ての駅のお客様が乗車できるということを中心とした運行体系であり具体的である。利用客に対しても具体的で、そこで働く社員についても具体的である。そのような具体論は検討されているのか。その具体論は社員に示すべきである。社会的にも。日本の大動脈を担っている東海道新幹線といわれるが、そこで働く者は自負し会社もそう思っているはず、それなら流石と思われるような対策をしていく必要がある。

会社：認識の違いかと思うが、極めて具体的であると考えている。新幹線の駅を全部閉めるつもりはなく、お客様はご利用頂ける。定期列車は時刻表に示し運行すると申し上げている。社員については臨時列車に乗務予定だった運転士、車掌を予備というかたちで在宅勤務にするというのは極めて具体的であると考えている。

社員は異常時に安全を守るために奮闘している！

慰労金を検討するべき！

組合：グループ分けして待機させることや、感染した場合はどうなるのか全く明らかではない。感染のリスクを負って仕事に出る。安全安定した運行確保のために仕事に出ている社員に対して慰労金を検討するべき。体調の申告は本人申告を尊重するべき。感染は無症状と言われているため、体調の申告は本人申告を尊重するべき。

会社：慰労金の話しに関して、在宅勤務をした場合でも賃金は減額しない。きちんと賃金は補償するということ。体調に関しては、感染を疑われる症状が出た場合、家族も含めて、風邪症状や37.5度以上の発熱が4日以上続いているとか、強いだるさ息苦しさがある場合は申し出るようにしている。あるいは濃厚接触者と保健所から判断された場合も報告しなさいというかたちになっている。罹患が疑われる社員に出社の指示はしていない。

組合：それは政府、厚労省の指導である。

会社：私どもから各現業機関に指示している。

組合：厚労省のHP見れば今の回答がそのまま載ってる。会社としてそれを受けて具体的な対応をとっているのかという質問である。社員は会社からの指示や掲示を見て仕事をしている。福島原発事故が映画にもなってるが、危険な状況下で作業をされた話し。私たちは立場も同じ、感染リスクを負って仕事をしているということに会社として応えて頂きたい。

会社：厚労省の指示に従っている。個別具体的なケースの話しはここでは避ける。

組合：会社として具体的な指針を出すべき。でなければクラスターが発生する。

組合：運輸所での出勤時に「心身状態異常なし」と自己申告しているが、検温して客観的な判断を考えるべき。

会社：ご自身で素直な状態を申告して頂きたい。

組合：間隔の距離は具体的に指導しているのか。

会社：何メートルまでは会社からは指導していない。具体的には各職場で判断している。

日勤職場の点呼、3蜜対策は不十分だ！

組合：点呼についてのお願いがある。運輸所の乗務点呼はカウンターを挟んで管理者と向き合っている。コンビニのレジに透明のビニールを吊っている。飛沫感染防止のために設置をお願いする。

組合：重点目標の中の2. (8)の「外国からのお客様及び身体の不自由なお客様に対する案内・販売体制の確立」とあるがどういうことを指しているのか。

会社：JRPがウェブ化される。6月からご自身で予約して利用して頂くような形態に変わり自動改札も通れるようになる。

組合：JRPが利用できるのはひかりとこだま号だけ。特大荷物を持つ外国人旅客が集中する施策になる。12本も走らせるのに、JRPはのぞみ号でも利用できないのか。

会社：集中するという現実の話はあるが、お客様に座席は提供できている。

組合：オリンピック、パラリンピックではさらに外国人旅客が増える、経営者の戦略、戦術の見せ所としてのぞみに利用して頂ける様にするべき。ひかり号は限られた本数しか運転してない。

会社：制約がある乗車券にもなっている。

組合：お身体が不自由なお客様に関して具体的な内容は。

会社：お身体の不自由な方が新幹線を利用する際は内勤に電話をお受けして切符の発売をしているが、こういったことをウェブで予約できることの検討を進めてきている。お客様のタイミングでご予約が可能になった。

組合：昨年来、国交省、JR 5社、障害者の団体と議論を進めてきている、関心をもって見ている。今説明があった販売体制の予約は予約ではなく、予約の申し込みが出来るということ。

会社：ウェブで申し込みが出来るようになったということ。

障害をもった方々の希望が叶う制度、設備の改善を求める！

組合：車椅子の方は一人で旅行がしてみたいという希望をもっている。システム自体を知らない方がいる。オリンピックが延びたので、検討する期間が出来た。

組合：鳥飼基地は同じ茨木駅からバスが出ている。同じ時間で同じ人達が乗り合わせている。感染予防のために接触を避けると言われていた。他の会社ではレンタカーを出す会社もあるという。感染者を出すと会社が成り立たなくなるという理由でありすばらしいと思う。鳥飼基地は、陸の孤島だと言われ続けている。この時期に感染を防ぐ意味で緊急時に特例として自家用車での通勤を認めるだとか是非、前向きに進めていただきたい。

会社：鳥飼基地は作業ダイヤで行っているのではなかなか難しい。内勤などの社員については自宅勤務等を適宜命じている。それで通勤の数が減る。減ると密度も減る。

会社：密閉状態を防ぐために窓を開けて走らせて換気をしっかりやるという対策はやっている。

組合：最近、東京の山手線に乗られたことはありますか。窓を開けて下さい。ただし花粉症の方もおられますのでその方にも充分、ご配慮くださいとアナウンスがある。開けりゃいいってもんじゃない。

組合：職場における問題はコミュニケーションが一番足りていないと感じる。感染した方が乗った列車に乗務した乗務員に体調を聞くなど、丁寧に聞くべき。横柄な対応をする管理者がまだいる。

組合：車内にアルコール消毒液を搭載して頂きたいが何か問題あるのか。

会社：検討はしている。引火物でもあり法律上もある。

組合：色々ジェルとか除菌の手拭きもあるので形に拘らず検討をお願いしたい。

組合：自宅勤務でいいのか。

会社：はい。

組合：自宅にずっといないとだめなのか。

会社：基本的にはそうです。

組合：出る場合もあってもいいのか。

会社：病院に行くとかなら年休にして頂きたい。

組合：その年休であるが、保存休は活用できないのか。

会社：今のところ制度上出来ません。

組合：休みも私にとっては重要な問題で、今月の私の特休は8日もある多くないですか。

会社：5日ないし6日です。

組合：今月は臨時列車もウヤになり、会社が休みを出しやすいときに出そうとしているようだが、貴重な休日を使われている。異常時なら社員の側も保存休暇の使用を認めるべき。

組合：JR北海道、西日本は役員報酬を収返納するとなっっている。会社の役員報酬はしないのか。

会社：この場で議論する課題ではないです。

組合：4月生まれの退職時の差別がある。改善するべき。

会社：この場での議論の課題ではない。

組合：この難局をいかにして乗り切るのか、企業としてどのように迅速に対応するべきか。検討するところは検討するというところを分けながら対応して頂きたい。私たちは労働者的な立場から物事を見ている。経営側と労働者側の一致点をいかに見出していくかだと思っている。そのへんを重点にして健全な労使関係を築いて頂きたいと思う。

以上